



令和3年6月28日14時00分  
資料配布 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所

## 由良川堤防の刈草を無償提供します！ ～資源の有効活用を図る取り組み～

○福知山河川国道事務所では、由良川の堤防調査を目的に堤防除草を実施しています。  
○堤防除草で発生した刈草を有効活用するため、地域の皆様へ無償で提供します。

### 1. 申込期間

令和3年6月30日(水)から10月22日(金)まで  
9:00～16:00(土日祝を除く)

### 2. 提供期間

令和3年10月29日(金)まで  
※提供日などの詳細は、お申込み後に調整致します。  
※なお、申込みの状況に応じて、提供期間より早く終了する場合があります。

### 3. 提供場所

綾部市小貝町地内 新小貝橋付近(堤防天端)

### 4. その他

詳細は別添資料をご確認ください。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 福知山市政記者クラブ、綾部新聞記者クラブ、舞鶴市記者会、  
宮津記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所  
副所長 北方 泰憲(きたかた やすのり)  
河川管理課長 高田 和志(たかた かずし)  
電話 0773-22-5104(代)

## 刈草の無償提供について

### 1. 申込期間

令和3年6月30日(水)から10月22日(金)まで  
9:00 ~ 16:00 (土日祝を除く)

### 2. 申込方法

「刈草提供申込書」【別紙】にて申込みください。

#### ○申込書（刈草提供申込書）の入手方法

下記のいずれかで入手ください。

- ①福知山河川国道事務所ホームページからダウンロード  
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>)
- ②担当窓口へ来所

#### ○申込方法

下記のいずれかでお申込みください。

- ①「刈草提供申込書」を下記の「3. 申込先」にFAX または郵送する。
  - ②「刈草提供申込書」を下記の「3. 申込先」までお持ちいただくこと。
- ※電話のみで申込みはお受けできません。

### 3. 申込先

福知山河川国道事務所 福知山出張所  
〒620-0875 福知山市字堀小字蛇ヶ端  
TEL : 0773-22-2861 FAX : 0773-22-6243  
9:00~16:00 (土日祝を除く)

### 4. 提供時期

令和3年10月29日(金)まで

- ※「刈草提供申込書」受領後、提供日時などの調整のためお電話致します。
- ※なお、申込みの状況に応じて、提供時期が早まる場合があります。

### 5. 提供場所

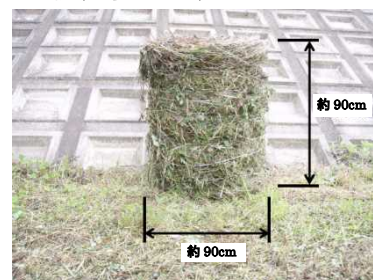
綾部市小貝町地内 新小貝橋付近 (堤防天端)

※時期により、上記場所以外での提供が可能な場合がありますので、申し込み時にご相談下さい。

### 6. 刈草ロールのイメージ

- ・刈草は、麻ひも等で梱包しています。
  - ※直径 90cm×高さ 90cm 程度 (40~100kg 程度)
  - ※草の乾燥状態により、重さが異なります。
- ・刈草には芝のほか各種の草が混在しています。
- ・天候の影響により、提供時に濡れている場合があります。

提供する刈草のイメージ



## 別添資料

### 7. 提供にあたっての留意点（必ずご確認ください）

- 1) 提供は先着順とし、ご希望の数量をお渡しが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。（無くなり次第終了します。）
- 2) 提供を受けた刈草は、転売等の営利目的に使用せず、申込者限りで利用し、第三者には譲渡しないでください。
- 3) 提供した刈草が原因で、家畜、農作物等に被害が発生しても、国土交通省は一切の責任・負担を負いません。
- 4) 提供する刈草は、毒物等の検査をおこなったものではありません。また異物等が混入している場合もあります。
- 5) 提供場所での刈草の積込及び運搬荷下ろしは、安全に十分配慮し、申込者で行ってください。
- 6) 提供場所での積込及び運搬荷下ろし時の事故及び運搬等に必要な費用に関して、国土交通省は一切責任・負担を負いません。
- 7) 提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為（不法投棄等）の無いよう、申込者の責任において適切に管理してください。
- 8) 提供場所への大型車両の搬入は出来ませんので、ご了承下さい。
- 9) 台風等の影響で悪天候が予想される場合は、提供を中止する場合があります。

### 8. 個人情報の保護

申込書で得た個人情報は、刈草提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用いたしません。

## 刈草ロール提供場所（地図）



## 刈草提供申込書

申請年月日	令和 年 月 日
住所	
氏名	
連絡先	TEL:        -        -
	FAX:        -        -
利用目的 ※○で囲って下さい	敷ワラ・堆肥・その他(                    )
受取希望個数	個
積込方法 ※○で囲って下さい	人力・その他(                    )
運搬方法 ※○で囲って下さい	軽トラック・2tトラック・その他(                    )
備 考	

## 【誓約書】

受取った刈草は、違法行為(不法投棄・転売等)の無いよう責任持って管理し、下記事項に同意、かつ有価物として使用することを誓約します。

また、名目を問わず、損害賠償を含む一切の請求は行いません。

- 1 提供は先着順とし、希望の量を受け取ることが出来ない場合があることを了承します。
- 2 刈草は天候の影響により、提供時に濡れている場合があることを了承します。
- 3 提供を受けた刈草は、転売等の営利目的に使用せず、申込者限りで利用するものとし、第三者に譲渡いたしません。
- 4 提供した刈草が原因で、家畜、農作物等に被害が発生しても、国土交通省に対し、一切の責任・負担を求めません。
- 5 提供する刈草は、毒物等の検査をおこなったものでないことを了承します。また、異物等が混入している場合もあります。
- 6 提供場所での刈草の積込及び運搬荷下ろしは、安全に十分配慮し、申込者で行います。
- 7 提供場所での積込及び運搬荷下ろし時の事故及び運搬等に必要な費用に関して、国土交通省に対し、一切責任・負担を求めません。
- 8 提供後の返却はいたしません。また、違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責任において適切に管理いたします。

国土交通省 近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所長 様

氏名(自筆) : \_\_\_\_\_

## ※個人情報の保護

申込書で得た個人情報は、刈草提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用いたしません。

## 申込方法及び刈草受取注意事項

### 1. 申込方法

- ・「刈草提供申込書」に必要事項を記入の上、下記の申込窓口を持参もしくは郵送、FAXをお願いします。
- ・申込書を受理しましたら、提供日時、提供個数等について申込窓口で調整し、電話にて連絡させていただきます。

### 2. 受け取りの際の注意事項について

- ・刈草の提供にあたっては、提供場所にて申込者自ら積込、運搬していただきます。
- ・提供場所への大型車両の搬入は出来ませんので、ご了承ください。

### 3. 申込窓口

〒620-0875 福知山市字堀小字蛇ヶ端

福知山河川国道事務所 福知山出張所

電話 0773-22-2861 FAX 0773-22-6243